

国土利用計画とは

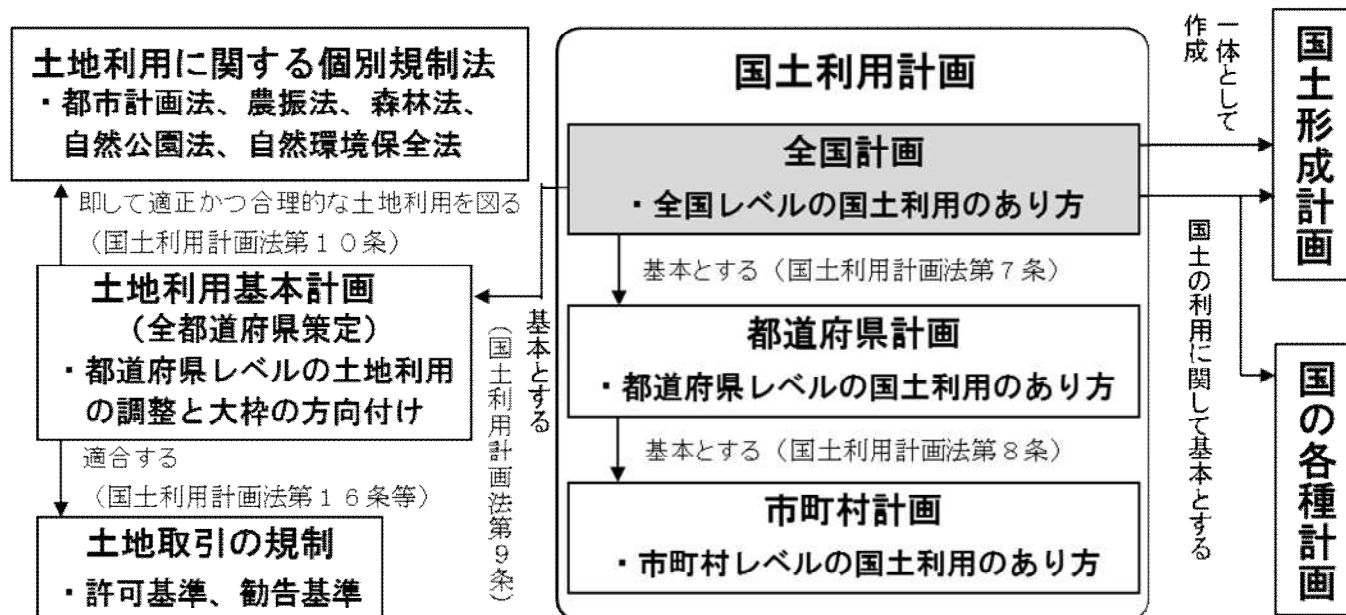
高度経済成長に伴う無秩序な開発や地価高騰等の課題を受け、昭和49年に「国土利用計画法」が成立。
 国土を限られた資源と捉え、総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、その長期の方向を定める国土利用計画を策定。

【国土利用計画および全国総合開発計画等の策定期期】

	第一次計画	第二次計画	第三次計画	第四次計画
国土利用計画	S51.5.18	S60.12.17	H8.2.23	H20.7.4
全総計画等	S52.11.4 (三全総)	S62.6.30 (四全総)	H10.3.31 (五全総)	H20.7.4 (形成計画)

国土利用計画法に基づき、以下の3点について、**国土の利用に関する諸計画の体系化**が図られた。

- ① 国、都道府県、市町村の各段階において相互に十分調整の取れた国土利用計画を策定。
- ② 都道府県毎に策定する土地利用基本計画を通じて、個別規制法による土地利用規制を総合調整。
- ③ 国が策定する全国計画は、国土の利用に関しては他の国の計画の基本となる。全国計画は、国土形成計画と一体のものとして定める。



第五次国土利用計画(素案) 骨子

1. 国土の利用に関する基本構想

(1) 国土利用の基本方針

ア はじめに

イ 国土利用をめぐる基本的条件の変化

ウ 国土利用の基本方針

(2) 地域類型別の国土利用の基本方向

ア 都市 イ 農山漁村 ウ 自然維持地域

(3) 利用区分別の国土利用の基本方向

ア 農地 イ 森林 ウ 原野等 エ 水面・河川・水路 オ 道路

カ 住宅地 キ 工業用地 ク その他の宅地 ケ 公用・公共施設の用地

コ 低・未利用地 サ 沿岸域

2. 国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

3. 2. に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

国土利用をめぐる基本的条件の変化

1. 本格的な人口減少社会における国土の適切な管理のあり方を構築

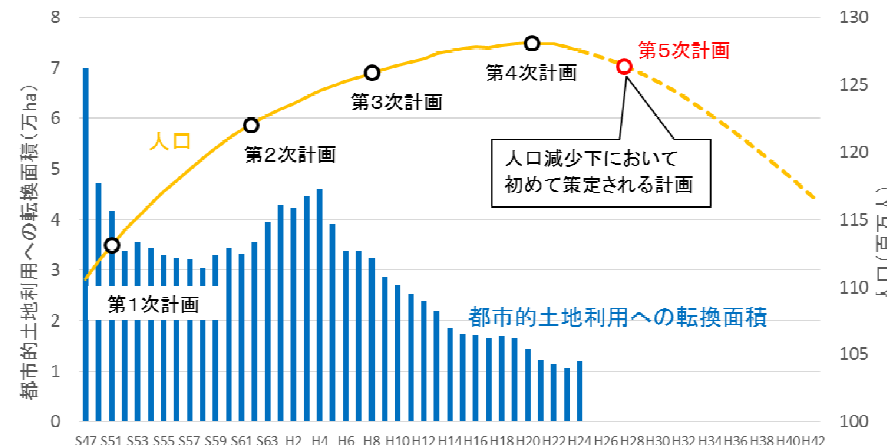
人口減少下においては、都市的土地需要のみならず、全体として土地需要が減少し、国土の利用と管理が縮小するおそれ

- 農地等における管理水準の低下
- 都市における非効率な土地利用の増加

・都市的土地利用の無秩序な拡大抑制
・計画的な土地利用転換



・国土の適切な利用と管理を通じた国土を荒廃させない取組
・大都市等での土地の有効利用



人口及び都市的土地利用への転換面積の推移

出典 (人口)国立社会保障・人口問題研究所等
(都市的土地利用への転換面積)土地白書

2. 持続可能で豊かな生活の基盤として、自然が持つ多様な機能を活用

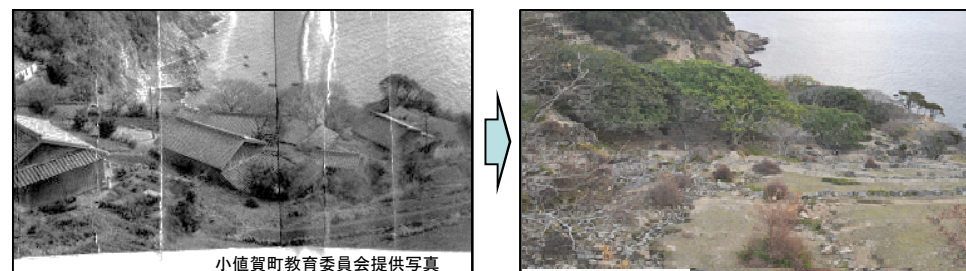
土地利用の変化や気候変動等による自然環境の悪化により、生態系のもつ食料・水の供給や防災・減災機能など、暮らしや産業を支える生態系サービス(自然の恵み)を維持できないおそれ

- 開発された土地は、利用を放棄しても本来の生態系には戻らない可能性
- 里地里山等は、人の働きかけが減少することで、むしろ自然環境が悪化

・自然の保全、再生、創出
・自然環境への負荷の低減
・良好な景観の保全・形成



自然が持つ多様な機能を評価。持続可能で豊かな生活の基盤として、社会経済的な観点からも保全・活用



長期にわたり放置された土地の状態

(放棄後60年以上経過しても、地域の特性に応じた生態系(森林・草地等)へ移行する様子にはない)

3. 巨大災害等に対応するため、安全を優先的に考慮する国土利用へ転換

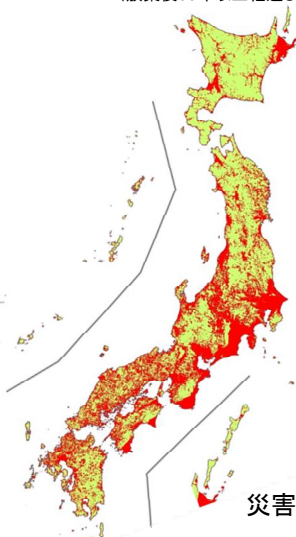
災害リスクの高い35%の地域に人口の70%以上が集中。東日本大震災等の経験から居住地や公共施設の立地等、国土利用面の安全の重要性を認識

- 南海トラフ地震等、巨大災害の切迫。水害、土砂災害、渇水の頻発化、激甚化
- 開発圧力の低下による空間的余裕
- 国土強靱化の取組が必要

・防災・減災の推進
・諸機能の適正な配置
・国土保全機能の向上 等



・災害リスクの高い地域の利用制限
・より安全な地域への諸機能や居住の誘導



災害リスク地域面積とリスク地域に居住する人口

対象災害	リスクエリア面積割合	リスクエリア内人口割合
洪水	5.3%	28.6%
土砂災害	15.7 %	4.9%
地震災害(震度被害)	11.7 %	46.3%
地震災害(液状化被害)	12.9 %	44.8%
津波災害	5.0 %	20.4%
5災害いずれか	34.8 %	73.7%

国土利用の基本方針

「適切な国土管理を実現する国土利用」、「自然環境・景観を保全・再生・活用する国土利用」、「安全・安心を実現する国土利用」の3つを基本方針とし、国土の安全性を高め、持続可能で豊かな国土を形成する国土利用を目指す。

適切な国土管理を実現する国土利用

○都市的土地利用

- ・都市のコンパクト化に向けた居住、都市機能等の中心部や生活拠点等への誘導
- ・集約化する地域における低・未利用地や空き家の有効利用
- ・集約化する外側の地域の適切な管理
- ・都市の競争力強化のため、大都市等における土地の有効利用、高度利用の促進

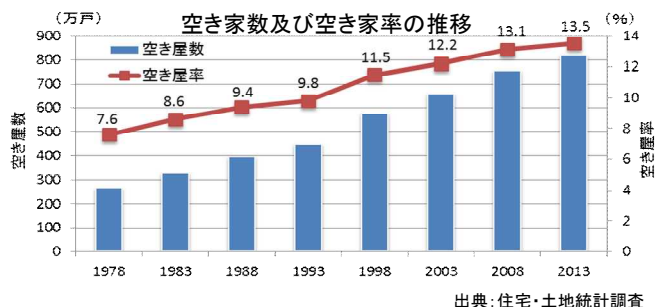
○農林業的土地利用

- ・農業の担い手への農地の集積・集約
- ・農地に多面的機能を発揮させる良好な管理
- ・国土保全等に重要な森林の整備・保全

○健全な水循環の維持又は回復

○土地利用転換

- ・森林、農地、宅地等の相互の土地利用転換は、慎重な配慮の下に計画的に実施



毎年1万ha以上の農林地等が都市的土地利用に転換され、一方で、市街地においては、空き家や低・未利用地が増加している。

自然環境・景観を保全・再生・活用する国土利用

○自然環境の保全・再生・活用

- ・優れた自然条件を有している地域等を核とした生態系ネットワークの形成
- ・生物多様性の確保と人間活動の調和を通じた生物多様性の取組の社会への浸透
- ・自然環境の有する多様な機能を活用したグリーンインフラ等の取組の推進による地域の魅力や安全性の向上
- ・地域における再生可能な資源・エネルギーの循環的利活用

○地域の個性ある景観の保全・再生・創出

- ・美しい農山漁村や魅力ある都市空間等の保全・再生・創出と、その活用

○都市と農山漁村等との対流の促進



コンクリート護岸を撤去し、自然環境を再生。治水と環境再生を両立させ、地域の魅力も向上。教育・レクリエーションの場としても活用

安全・安心を実現する国土利用

○安全を優先的に考慮する国土利用

- ・地域の実情等を踏まえた災害リスクの高い地域の土地利用を制限
- ・公共施設等を安全な場所に立地させること等を通じ居住を安全な地域に誘導

○国土の安全性の総合的な向上

- ・経済社会上重要な諸機能の適正な配置やバックアップの推進
- ・交通・エネルギー・ライフライン等の多重性・代替性の確保
- ・被害拡大の防止や復旧・復興の備えとしてのオープンスペースの確保
- ・農地、森林、その他生態系の持つ国土保全機能の向上

災害リスクエリアから安全な地域への居住誘導(イメージ)



人口減少等により、居住地選定の自由度が高まる機会を利用して、災害リスクが高い地域から、より安全な地域に居住を誘導

国土利用の基本方針 (つづき)

今後、人口減少、高齢化、財政制約等が進行する中で、このような取組を進めるには、

○複合的な施策の推進

- ・ 自然環境の再生と防災・減災を共に促進させる取組など複合的な効果をもたらす施策を積極的に推進
- ・ 国土に多面的な機能を発揮させることで、土地の利用価値を高め、人口減少下においても国土の適切な管理を行っていく。

○国土の選択的な利用

適切な管理を続けることが困難な中山間地域の荒廃農地などについては、

- ・ 管理コストを低減させる工夫とともに、
- ・ 森林等新たな生産の場としての活用や過去に損なわれた自然環境を再生するなど新たな用途を見出すことで国土を荒廃させず、むしろ国民にとってプラスに働くような最適な国土利用を選択



遊水地として治水機能を確保すると共に、水質改善や生態系保全にも寄与(渡良瀬遊水地)



○地域住民や市町村等、地域の様々な主体が自らの地域の土地利用や地域資源の管理のあり方などについて検討するなど、**地域主体の取組を促進**

○地域による取組を基本としつつ、国民一人ひとりが国土に関心を持ち、その管理の一端を担う**国民の参加による国土管理**

必要な措置の概要

(分野横断的な事項を中心とした記載事例)

- 土地利用基本計画を活用し、市町村の意向を十分踏まえた都道府県の土地利用の総合調整の積極的推進
- 所有者の所在の把握が難しい土地の増加の防止や円滑な利活用に向けた現場の対応を支援するための方策の検討
- 都市の低・未利用地や空き家等の有効活用を通じて、自然的土地利用等からの転換を抑制
- 災害リスクの高い地域の把握・公表や法に基づいた規制区域の指定の促進
- 地籍調査の計画的な実施。特に、南海トラフ地震等の想定地域や境界確認に必要な情報が喪失しつつある山村部での重点的实施
- 各種指標等を活用し、計画推進上の課題を把握。計画が目的を達するよう効果的な施策を講じる

地域類型別、主な利用区分別の国土利用の基本方向

都市

○地方都市や大都市の郊外部等

人口減少下においても必要な機能を確保し、環境負荷の少ない安全で暮らしやすい都市を形成するため、居住や都市機能等の集約化、連携・分担による効率的な土地利用等を推進

○大都市等

国際競争力強化のため、必要な業務機能が集積できるよう土地利用の高度化等を図るとともに、人や企業を呼び込む魅力的な都市空間を形成

○都市防災

大都市、地方都市を問わず、安全性の向上、諸機能の分散配置やバックアップ等を推進

○都市環境

エネルギー利用の効率化等、環境負荷の小さい都市形成

○景観等

良好なまちなみ景観、豊かな居住環境の創出、自然環境の保全・再生等を推進

農山漁村

○地域社会の維持と良好な国土管理

農山漁村が国民共有の財産であるとの認識の下、良好な生活環境の整備、農林水産業の高付加価値化等による雇用促進等により、健全な地域社会を構築

- ・小さな拠点の形成
- ・農業の担い手への農地利用の集積・集約、農地の良好な管理、森林資源の循環利用や適切な整備・保全等を通じ、集落を維持し、良好な国土管理を継続
- ・里地里山等に適応した野生生物の生息環境等の維持・管理を促進 等

○地域資源等の持続的活用

地域資源等の持続的活用による地域経済の活性化や災害リスクの低減等

○農地と宅地が混在する地域

農村地域の特性に応じた良好な生産、生活環境の一体的形成の推進

○大規模太陽光発電施設等

自然環境、防災等に配慮し適切に土地利用

自然維持地域

○優れた自然環境の保全

高い価値を有する原生的な自然、野生生物の重要な生息・生育地、すぐれた自然の風景地等、生態系ネットワークの中核的な役割を果たす地域を適正に保全

- ・気候変動に順応性の高い生態系の確保
- ・野生生物の生息・成育空間の適切な配置や連続性の確保
- ・劣化した自然環境の再生
- ・外来種の侵入や鳥獣被害等の防止
- ・自然環境データの整備 等

○生物多様性の取組の社会への浸透

自然体験・学習等の自然とのふれあいの場としての利用を図るなど、都市や農山漁村との適切な関係の構築を通じた生物多様性の取組の社会への浸透による自然環境の保全・再生・活用

農地

- ・食料の安定供給に不可欠な優良農地の確保、多面的機能を維持・発揮する農地管理、環境負荷の低減等
- ・農地利用の集積・集約を推進
- ・条件不利地域では、「通い耕作」や都市農村交流等を推進
- ・市街化区域内農地の保全・利用

森林

- ・国土保全、水源涵養等に重要な役割を果たす森林の整備・保全
- ・国産材の利用拡大等を通じた森林資源の循環利用等の推進
- ・都市周辺の森林の保全、農山漁村周辺の森林の適正な利用、自然環境の保全を図るべき森林の維持等

住宅地

- ・人口減少社会に対応した秩序ある市街地形成や豊かな住生活の実現
- ・世帯数が計画期間中に減少に転じるため、既存住宅ストックの有効利用等を優先し、自然的土地利用等からの転換は抑制

工業用地

- ・グローバル化等に伴う工場の立地動向、インフラの整備状況、地域産業活性化の状況等を踏まえ、必要な用地を確保
- ・工場跡地の有効利用
- ・工場内の緑地、ビオトープ等の保全に配慮